



提言 〇 × 1

将来不安を緩和する対応策 (介護保険料の値上げ、介護報酬の減額の影響)

制度維持が難しい現状

食事や入浴に補助が必要な高齢者を支える介護保険制度が2000年度の創設以来、大きく変わった。本年8月から介護サービスの自己負担が年収の多い人は1割から2割に上がった。団塊の世代の高齢化で介護費が膨らむのを抑える狙いだが、制度維持には、さらなる負担増や給付抑制が必要との指摘も多い。

また、制度改正が複雑なために戸惑っている高齢者も多い。また、敦賀市は介護施設が整備が進められているため、保険料は今年度700円上げられ6050円となった。

小規模デイサービスやグループホームへの影響

事業者に対する介護報酬引き下げは、全国的には経営が厳しくなり、さらに景気回復で他業種への人材が流れることによる人手不足が重なり倒産が増えている。

なかでもサービス種別では、小規模型の通所介護(デイサービス)の報酬が大幅に引き下げられた影響を受け倒産が急増している。また、認知症型グループホームも基本報酬が下がり、夜勤体制の加算は新設されたが、人手不足のなか、宿泊できる人の確保に苦しむケースもある。



制度改正は敦賀にも大きな影響

これらは決して、敦賀市内の施設も例外ではない。介護してくれる事業者が経営に行き詰まったり、サービスが低下すれば、利用者やその家族に負担がかかる。ひとり世帯の高齢者が多い敦賀市にあっては、将来、必要になったときに、必要な施設や利用できるサービスが減っているかもしれない。

結果として、家族の介護負担が重なり、高齢者の世話のための「介護離職者」の増加など、悪循環にある可能性もある。

次世代も含め、高齢化の対応は「コスト削減」ではなく、健康寿命を伸ばす対策や息の長い政策を考慮する必要がある。



提言 〇 × 2

洪水氾濫に対するさらなる避難力アップ



ハザードマップの正確性

敦賀市には、笙の川水系(笙の川、木の芽川など)が氾濫した場合を想定した浸水予測のマップハザードマップが、各家庭に配布されている。北條は9月の連休、茨城県常総市を訪れた。常総市のハザードマップは、実際の洪水時とほぼ同じ範囲に氾濫がおき、その正確さが証明された。

しかし、浸水した茨城県常総市では、一部地区で避難指示が遅れ、情報提供の在り方が今回も問題になった。災害対策を再点検する必要がある。

茨城県常総市の教訓

気象庁は9月10日朝、茨城県に大雨特別警報を発令、50年に1度の災害の恐れがあるとして最大限の警戒を呼びかけた。常総市はそれより早く10日未明から避難指示を順次出したが、決壊箇所にもっと近い三坂町の大半の地区が対象から外れ、避難指示が出たのは昼すぎの決壊後だった。

住民への呼びかけの遅れは、これまでの災害でも繰り返されてきた。昨年8月の広島土砂災害では避難勧告が遅れ、行政の対応が批判された。

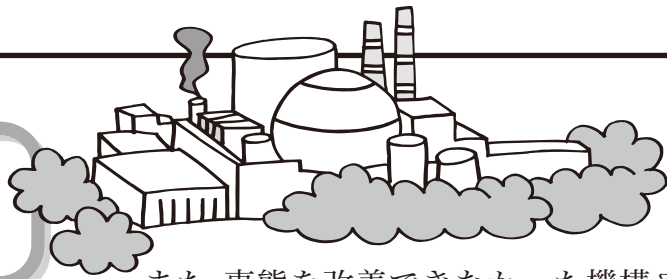
広島土砂災害を教訓に今年6月、政府の中央防災会議は自治体に対し、災害の恐れが高い区域に絞り込んで避難勧告などを出すよう求めた。常総市は地区ごとに発令したが、肝心の地区が抜け落ちた。

浸水想定的事前提供

住民も行政の対応には限界があることを認識しておく必要がある。「情報待ち」では、取り残される恐れがある。周囲の状況、降雨や河川の情報などから判断して、主体的に避難することが大切になる。そのためには自治体が浸水想定などを事前に提供することが欠かせない。

国土交通省は、極端な雨の降り方が増えた現状を「新たなステージ」と呼ぶ。温暖化の影響で大規模水害の危険性が高まっているとされる。敦賀市も笙の川の河川水位の計測では水位計や監視カメラによる遠隔監視の自動化を図っているが、木の芽川、黒河川、助高川、井口川への設置、さらには雨量の測定、データの分析・予測が出来る限りの「河川氾濫シミュレーションシステム」など、さらなる行政が対策を充実させるとともに、住民も「避難力」を高める努力をする必要がある。





提言 〇 × 3

もんじゅの勧告は、適切ではない

課題が多い勧告

今月 4 日、高速増殖炉「もんじゅ」の運営主体である日本原子力研究開発機構について、原子力規制委員会が「十分な能力がない」との判断を示した。これまでの委員会でのもんじゅへの警告的な指摘を考えると、当然とも思えるが、はたして、この勧告そのものに課題が多い。

勧告の内容は、「監督官庁の文部科学省に対しては、半年をメドに別の運営主体を探し、新たな運営主体が見つからない場合には、もんじゅの在り方を抜本的に見直すことを求める」というもの。

軽水炉と違い、もんじゅは、高速増殖炉であり、ナトリウムを冷却材に使う特殊な炉であり、機構以外、考えられない。国家予算を使い、原子力の専門分野を扱う研究機関は日本原子力研究開発機構において他にない。

規制委の勧告決定は、あまりにも不可能なことをいい、将来の廃炉の可能性を含めて、文科省に厳しい対応を迫る内容だ。これまで核燃料サイクル事業は日本のエネルギー政策の重要な柱として国に協力してきた敦賀市にとっても大問題だ。

規制委は「安全の規制」を第一に考える組織だが、一方でさらなる安全を造り上げる指導的な組織であると考えている。

また、事態を改善できなかった機構や文科省の責任も重い。ここまでする規制委員会のあり方にも問題がある。敦賀 2 号での破碎帯問題での一方的な対応をみれば理解できる。安全文化は、国も含めお互いに造り上げるものだ。今回の原子力規制委員会の勧告は現場をしらない一方的な敦賀 2 号の破碎帯の対応と同じだ。

国のエネルギー政策の重要な柱

国は、昨年 4 月に閣議決定したエネルギー基本計画で、核燃料サイクルの推進を改めて掲げた。規制委員会も国の予算で動き、安全を第一にすることは当然としても、将来にわたる原子力発電の有効活用を視野に入れるならば、今回の勧告は適切ではないことは確かだ。

敦賀市のもんじゅの存在

もんじゅは、敦賀市にとって、交付金も含めその存在はあまりにも大きい。雇用、景気など敦賀にはなくてはならない存在だ。ましてや安全はその基本であることは当然とも言えるが、この勧告を受けて、大きな正念場を迎えたとも言える。

これまでに国のエネルギー政策を考えるならば、高い安全を確立しながら、研究技術を維持・継承していくことが重要で、この勧告は、闇雲に大きな刀をふりかざしたようなものだ。それだけに敦賀市の取り組み方も重要な局面、正念場を迎えるとも言える。

334

AEDの普及と活用



心肺停止状態の人に電気ショックを与えて救命する自動体外式除細動器（AED）。その使用が医療従事者でない一般市民に解禁され、今年 7 月で 11 年が経過した。この間、販売台数は 60 万台を超え急速に普及した。敦賀市内の公共施設のほとんどといっているほど、設置している。

しかし、実際に取り扱った経験者は少なく、一般の使用率は数%と低調と聞く。いざという時に大切な命を救うことができるよう、使用方法習得へ向け一層の啓発を求めたい。

総務庁の調査によると、平成 25 年は心肺停止状態で発見された約 2 万 5 千人のうち、その場に居合わせた一般市民から機器を使った処置を受けた人は 907 人と、3.6%に過ぎなかった。敦賀の消防署で講習を受けた方も多いが、意外と身近になればなるほど、遠ざかっているとも思われる。

“倒れている人を一刻も早く助けたい”という思いは共通のはず。そのためには AED の使用方法を誰もが習得しておく必要がある。同時に夜間の公共施設に鍵がかかり市民の利用ができない。24 時間営業のコンビニでの設置、活用を若狭消防組合の取り組みに学びたい。



[http:// hojo1717.blog117.fc2.com/](http://hojo1717.blog117.fc2.com/)



このニュースレターは、一部政務活動費で発行しています。



発行責任者 市民クラブ 編集責任者 北條 正

敦賀市中央町 2 丁目 15-33-102

TEL. 090-1465-8406

E-mail. hojo714@gmail.com

ホームページ ⇨ <http://hojotadashi.com>